



来週の投資戦略 (5/2・6)

業績予想値を判断

2022年5月1日

小松 徹

注目事項 — 見所

- 1-3月期の主要企業決算 — 厳しい外部環境の中で見通しは？
- 5月3-4日、米連邦公開市場委員会 (FOMC) — 0.5%利上げ後は？
- 5月6日、4月の米雇用統計 — 平均時給前年比+5.5%？

株式市場見通し

ゴールデンウィークが始まり、楽しそうな観光や買い物風景の情報が多く入ってくる。ただ、休日中も海外市場の情報を見ていると、市場が大荒れになっているので、来週のがわが国市場は2営業日しかないとはいえ、注意がいるだろう。休日中の火・水曜日に米国で FOMC が開催され、0.5%の利上げが決定されると見られている。その後さらに 0.5%か 0.75%利上げ予想が半々になっており、資産縮小のスケジュールも発表されよう。FOMC 後のパウエル連邦準備理事会 (FRB) 議長の発言が注目される。

先週木曜日に米国市場が大幅高したと思ったら、金曜日にはそれ以上の急落となった。木曜日はアップル (ハイテク最大手) の決算がアナリスト予想を上回ったことで、金曜日はアマゾン (EC 最大手+クラウド最大手) が赤字になったことで、市場は大きく動いた。結局、4月のダウ 30 種が 4.9%下落に対してナスダック市場は 13.3%も大幅下落した。幸い、わが国の株式市場の4月の下落は日経 225 で 3.5%、TOPIX で 2.4%で済んでいる。底堅くなったともいえるが、その背景には企業の自社株買いの発表と今期業績予想が楽観的な面もある。

例えば、先週金曜日引け後に富士通 (6702) が今期営業利益を 40 百億円とアナリスト予想の 33.7 百億円に対して 2 割近く上回ると発表した。営業利益率 10.7%は当社が 2 年半前に中期計画で目標とした 10.0%を上回る。ただし、前期実績は 6.1%しかなく、為替が収益に大きな影響を与えないので、アナリストは今後会社計画まで予想を引き上げることはないだろう。木曜日の米国預託証券市場 (ADR) では株価が 7.6%上昇したが、会社予想通りになると信じれば 20%上昇しても不思議ではない (当市場は値幅制限がない)。これまでに決算発表した会社の中には現在の中国のロックダウンなどを考慮しないで予想を出す会社もあった。

来週 KPA が注目する決算は月曜日午後 2 時発表の三井物産 (8031)。まず、今期業績予想を出すかどうか。アナリストは当期利益を 80 百億円と予想している。これは昨年度会社計画比 5%減益に相当する。次に予想配当金を前期推定の 105 円と同程度にするか、あるいは減額するか。最後に自己株式取得を発表するか。投資家の期待度は高いので、万一、業績予想を出さなかった場合には売られるだろう。これまで電力会社やキッコーマン (2801) などが業績予想を出さないで、株価が急落した。ただ、金曜日午後 1 時半発表の HOYA(7741)は期初に業績予想を出さないという例外はある。

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期桁増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。